

ご利用の流れ

興味がある・話を聞いてみたい
見学や体験をしてみたい

まずは、お電話ください

見学・体験など

ご本人の利用意思決定と事業所の同意

各種手続き
(スタッフがお手伝いいたします)

市役所からの利用決定

利用開始



自立訓練(生活訓練)

すばる

〒321-0164
宇都宮市双葉1-13-38

TEL&FAX
028-666-6699

New

就労継続支援
B型事業所

くると

〒321-0164
宇都宮市双葉1-13-38

TEL&FAX
028-666-6699

JR宇都宮駅からのルート

※2025(令和7)年4月1日現在のルート

JR宇都宮駅出発

徒歩2分

JR宇都宮西口
(11番ホーム)乗車

※主な行先[31]総合運動公園西

双葉町バス停 降車

徒歩4分

双葉事務所に到着

東武宇都宮駅からのルート

※2025(令和7)年4月1日現在のルート

東武宇都宮駅出発

徒歩1分

東武宇都宮西口
(1番ホーム)乗車

※主な行先[31]西川田東(江曾島)

双葉町バス停 降車

徒歩4分

双葉事務所に到着

各事業についてご不明な点や
ご相談がありましたら
右記QRコードより
お気軽にお問合せ下さい



あなたが
社会に出る
お手伝い。

あなたが自信をつけて[社会に出るためのチカラ]をサポート

自立訓練(生活訓練) すばる

New

しっかり訓練して[社会参加の準備をするチカラ]をサポート

就労継続支援B型事業所 くると

認定NPO法人(特定非営利活動法人)

チャレンジド・コミュニティ

自信をつけて
【社会に出るためのチカラ】をサポート

New

しっかり訓練して
【社会参加の準備をするチカラ】
をサポート

【安心して働き続けるチカラ】をサポート

自立訓練(生活訓練)すばる



この土台を整えることで、自立・社会生活・就労に繋がります。

Q&A

訓練期間は？

最長2年です。(1年更新あり)
就労移行の2年間と合わせて、最長4年間掛けて就労準備を整えることもできます。

対象者は？

★自立支援医療や障がい者手帳を取得している方★特定難病の指定者

将来が不安 生活リズムが整わない 自分に自信がない



★働く前に生活リズムを整えたり、自信を付けたい方★集団活動に慣れたい、体力を付けたい、楽しみを見つたり経験を集めたい方など。
お気軽にお問い合わせください。

訓練後の選択

就労継続支援B型事業所・就労継続支援A型事業所・就労移行支援事業所など。
(目標や希望により、次の社会参加の事業所にお繋ぎします)

プログラムの例

例1) AM ライフスキル・PM ボイストレーニング
例2) AM セルフケア・PM ヨガ 例3) AM SST・PM PC



▲ すばる

就労継続支援B型事業所 くと

「一般企業で働くのが難しい…でもお仕事がしたい」
そんな方にお仕事を提供しスタッフが一緒に作業を行います。

作業内容

- ・チラシの封入作業
- ・通信販売発送作業
- ・授産品制作 など



利用時間

10時半～15時半

※利用時間については短くすることができますのでご相談ください。

将来に向けて

将来のステップアップの為に**ビジネスマナー、パソコン、進路研究、ライフスキルトレーニング**等のプログラムを受けることも可能です。



※「すばる」「くと」は単独でもご利用可能です。

認定NPO法人チャレンジド・コミュニティの 3つのサービス

01 | 送迎サービス

ご自宅近くの公共施設、スーパー、コンビニなどから事業所への**送迎を行います。**
場所や距離によっては送迎できない場合もありますのでご相談ください。



02 | 自転車で通所の方に ヘルメットプレゼント

この4月から自転車で移動する場合には、ヘルメットの着用が求められます。
この**ヘルメットを事業所からプレゼントします。**



03 | 週2回、ランチを提供

カフェで製造する**お弁当を1食300円で週2回、希望により提供します。**

